



よこはま
横浜に
もどってきた
まぼろしの
たからもの
宝物

くわしいことは次のページで

こくほう くじゃくみょうおうぞう
国宝《孔雀明王像》

12世紀
絹の布地に着色・一幅

147.9 × 98.9cm

とうきょうこくりつはくぶつかんしよぞう
東京国立博物館所蔵

Image : TNM Image Archives

※展示 : 7月13日~8月7日

30 横浜美術館30周年

今年の夏、**参議院選挙**が行われます さんぎいんせんきよ
投票日は、ポスターや「投票のご案内」などでたしかめてください。 とうひょうび とうひょう あんない

よこはまびじゅつかん 横浜美術館で すてきな出会いを であ



よこはましちよう
横浜市長
はやし ふみこ
林 文子

よこはまびじゅつかん
横浜美術館ができてから、今年で30年になります。この美術館には、よこはま かいこう
横浜が開港してからの美術品 びじゅつひん
を中心にして、12,000点以上のコレクションがあります。市民のみなさんが楽しめるように、いろい
ろなイベントも開いています。

つぎつぎに てんらんかい
展覧会があって、それぞれユニークです。展覧会を見ると、新しい発見や感動があつて、
いつもワクワクします。作品をつくったり、作品をもっと楽しく見たりするためのプログラムもたくさ
んあります。「子どものアトリエ」もあります。子どもたちが自由に考えて、見て、さわって、いろい
ろ体験できるところです。子どもたちは、絵の具やねんどを使って、それぞれの作品づくりを楽しんで
います。

美術館の30周年のテーマは「美術でつなぐ人とみらい」です。文化と芸術は、私たちの生活にいろどりをあたえて、
心をゆたかにしてくれます。子どもたちの想像力や、ゆたかな気持ちをそだててくれます。そして時代や国境をこえて人
をつないで、さまざまな出会いをつくります。

この夏も、ぜひ横浜美術館で、たくさんの作品と出会ってください。

よこはま 横浜の夏を楽しもう!

横浜美術館開館30周年記念 / 生誕150年・没後80年記念 はらさんけい びじゅつ 原三溪の美術

でんせつ
伝説の大コレクション

きちよう
貴重なものが30件以上あります!

さんけい びじゅつ けん
三溪が集めた美術品やお茶の道具およそ150点を
てんじ 展示します。国宝や重要文化財になっている、貴重
なものが30件以上ふくまれています。文化人とし
ての原三溪がどんな人だったかわかるはずです。



国宝 《寝覚物語絵巻》(部分)
12世紀、紙に着色・一巻、26.0x533.0cm
大和文華館所蔵
※展示期間：8月9日～9月1日



重要文化財 本阿弥光悦作といわれる
《沃懸地青貝金貝蒔絵群鹿文笛筒》
17世紀、木製漆塗・一本、長さ39.6・直径3.3cm
大和文華館所蔵
※展示期間：8月9日～9月1日

はらさんけい (1868～1939) は横浜に住んでいた実業家です。美術品の「コレクター」として、「茶人」として、「アーティスト」として、ほかの画家や彫刻家を支援する「パトロン」として、活動しました。横浜美術館の開館30周年を記念して、原三溪の4つの面に光をあてて、展覧会が開かれます。
※展示の期間が短い作品もあります。

【日時】 7月13日(土よう)～9月1日(日よう) 10:00～18:00
(毎週木ようはお休み)
※毎週金よう・土ようは20:00まで
※閉館の30分前まで入れます
【会場】 横浜美術館(西区みなとみらい3-4-1)
【お金】 一般1,600円
(大学・高校生1,200円、中学生600円、小学生以下は0円)



はらさんけい
原三溪
本名: 富太郎
提供: 三溪園

さんけいえん 三溪園とのセット割引プラン

さんけいえん はらさんけい にほんていえん はらさんけい びじゅつ てん
三溪園は原三溪がつくった日本庭園です。「原三溪の美術」展
のチケットを見せると、三溪園の入園料が100円割引になります。
さんけいえん にゅうえんりょう さんけいえん びじゅつ てん
三溪園の入園チケットを見せると、「原三溪の美術」展の当日券
が300円割引になります。

【期間】 7月13日(土よう)～9月1日(日よう)



▲夏の三溪園 提供: 三溪園

横浜美術館 原三溪 [けんさく 検索](#)

きくところ 横浜美術館 TEL: 045-221-0300 FAX: 045-221-0317

かながわけん じょうれい 神奈川県の条例で、自転車保険が必要になります

ほけん 自転車保険に入りましょう!



2019年10月1日から

かながわけん 神奈川県の条例で、自転車に乗る人は、自転車保険に入らなければならないようになります。まず、自分の保険について確認してください。事故にそなえて、必ず保険に入りましょう。

む ほけん こじんばいしょうせきにんほけん 自転車向けの保険(個人賠償責任保険)に入っている

※自転車を使っているときに、ほかの人にけがをさせた場合などに、その損害を補償(お金をはらってつぐなう)できる保険です

はい

自動車の任意保険、火災保険、傷害保険、いずれかの共済、PTA保険、団体保険、クレジットカードの付帯保険に入っている

はい

個人賠償特約*で自転車事故も補償されている
※保険の名前は、会社によってちがうことがあります。

いいえ

自転車の点検した日から1年以内のTSマーク*がはってある
※TSマークは、自転車安全整備士が点検確認した自転車に付けられます。

いいえ

点検した日が記載されるところ



いいえ

自転車保険に入っています

TSマーク付帯保険に入っています

自転車保険に入っていません

補償内容(補償のお金がいづらか、示談交渉(話しあって決める)があるかないか、など)、有効期間を確認してください。更新するのをわすれないようにしましょう。

自転車保険に入りましょう。自動車の任意保険、火災保険などの特約などに追加できることがあります。

2019年3月に横浜市自転車活用推進計画を作成しました

毎日の生活にも、レジャーにも使える自転車。みんなが安心して楽しめるように、駐輪場所や通行ルートを整備します。みんながルールやマナーをまもるようにとりくみます。自転車の情報ウェブサイトもつくりました。自転車で出かけてみませんか。

横浜市 自転車活用情報サイト [けんさく 検索](#)

ルールをまもって、安全に自転車を利用しましょう。自転車保険やルールについては、ホームページをご覧ください。



きくところ 道路局交通安全・自転車政策課
TEL: 045-671-2323 FAX: 045-663-6868

「ふうしん」をふせぐために きていきせつしゅ だい5期定期接種について



「ふうしん」を知っていますか？

横浜市では、男性を対象にして、ふうしんの定期接種をします。ふうしんのウイルスに感染すると、およそ2～3週間後に、症状が出て、発しんがあったり、熱が出たり、くびの後ろのリンパ節がはれたりします。ふうしんは感染力が強いです。妊娠中の女性が感染すると、おなかの中の赤ちゃんにもうつることがあります。そうすると、赤ちゃんの耳が聞こえにくかったり、目が見えにくかったり、心臓の障害があったりする可能性があります。近くの人にうつさないように、あてはまる人は接種をうけてください。

【対象】 1962年4月2日から1979年4月1日までに生まれた男性
※今年(2019年)は1972年4月2日から1979年4月1日までに生まれた人に、0円で接種がうけられるクーポン券を6月の終わりに送ります。今年(2019年)の対象ではない人も、クーポン券がほしい場合は、コールセンターに連絡してください。

【期間】 2022年3月31日まで
※クーポン券は有効期限まで使えます。

【内容】 抗体検査をして、十分なふうしん抗体がない人に、「ましんふうしん混合」(MR)ワクチンの予防接種をします。

【場所】 ふうしん追加対策事業を行っている全国の病院などで抗体検査と予防接種ができます。病院については、横浜市または厚生労働省のホームページを見てください。

横浜市 第5期定期接種

けんさく 検索



きくところ 予防接種コールセンター

TEL: 045-330-8561 FAX: 045-664-7296

いちぶ こうきこうれいしゃ ほけんりょう 一部の後期高齢者の保険料が変わります

所得が低い人の介護保険料を軽くしたり、年金生活者支援給付金を支給したりすることが行われています。それにあわせて、後期高齢者医療制度が変わります。保険料には、全員がおさめる均等割額と、年収にあわせておさめる所得割額があります。

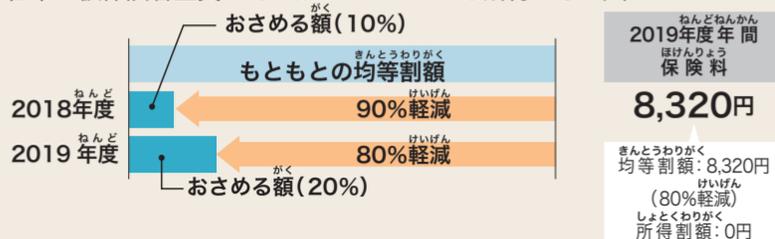
1 後期高齢者医療制度に入る前の日に被用者保険の被扶養者だった人は、均等割額50%軽減から軽減なしになります。



ただし、資格があるようになってから2年以内の人は、2年を過ぎる月までの期間、均等割額が50%軽減となります。

2 年金の収入が80万円以下の方は、均等割額90%軽減から80%軽減になります。

※ 世帯主と、世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計が33万円以下で、世帯の被保険者全員のそのほかのいろいろ所得がない人



被保険者のみなさんには、7月の中ごろに保険料額決定通知書を送ります。

きくところ 住んでいる区の区役所保険年金課、

または神奈川県後期高齢者医療広域連合コールセンター

TEL: 0570-001120 FAX: 045-441-1500

7月に国民健康保険被保険者証が新しくなります

1 被保険者証の名称など、書いてあることの一部が変わります

横浜市では、神奈川県と共同で国民健康保険を運営していくことになりました。こんどから、被保険者証の名前が「神奈川県国民健康保険被保険者証」になりました。ほかに書いてあることが一部変わります。

2 被保険者証と高齢受給者証がひとつになります

いままで、70歳から74歳までの人には、被保険者証とは別に、高齢受給者証がありました。これからは、その二つをいっしょにして、カードサイズの「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」1枚になります。8月1日から「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」1枚で、病院などで受診できます。

被保険者証は7月中に送られてきます。かわいいことは、いっしょに送られてくるチラシを見てください。

きくところ 被保険者証が新しくなることについて 住んでいる区の区役所保険年金課 / この記事について 健康福祉局保険年金課

TEL: 045-671-2423 FAX: 045-664-0403

よこはまし 横浜市プレミアム付商品券

横浜市はプレミアム付商品券を発行します。消費税引き上げの影響を小さくするためです。それから、地域の消費を活発にする必要もあるからです。商品券を買うための購入引換券は9月から送られてきます。10月から、商品券を買って、使うことができます(使えるのは2020年3月31日まで)。

買える人

● 住民税が非課税の人
2019年度の住民税が非課税の人(住民税課税者に扶養されている人や、生活保護を受けている人などを除きます)

【もうしこみの手続き】 横浜市から、対象となる人に、7月のおわりごろから申請書を送ります。
※申請書で、資格があるかどうか確認します。

【もうしこみの期限】 11月30日(土よう) ※その日のスタンプがあればOKです

【使える金額】 対象者1人あたり、25,000円(20,000円で買います)

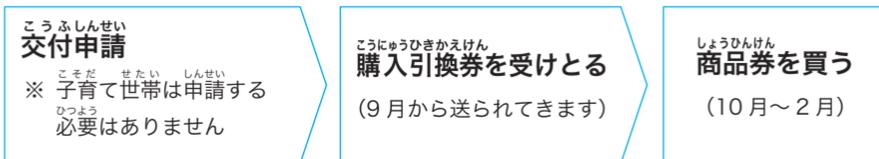
● 子育て世帯の世帯主

2016年4月2日～2019年9月30日に生まれた子どもがいる世帯の世帯主

【もうしこみの手続き】 手続きは必要ありません

【使える金額】 対象となる子1人あたり、25,000円(20,000円で買います)

商品券の買いかた



● どちらにも当てはまる人は、両方の条件で、それぞれ商品券を買うことができます。

● 商品券は、1さつ5,000円(4,000円で買います)です。5さつまで買うことができます。

商品券が使えるお店

市内の商店街の飲食店や小売店、デパート、スーパー、コンビニなどで使える予定です。かわいいことは9月ごろに発表します。

横浜市プレミアム付商品券

けんさく 検索

きくところ 専用ダイヤル(申請・購入引換券担当) 毎日9:00～18:00

TEL: 0120-801-467 FAX: 045-664-4739